

別記  
第1号様式（第14条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

|   |   |
|---|---|
| (宛先) 京都府知事                                | 平成25年11月 7日   |
| 住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）<br>京都府亀岡市篠町篠向谷 10番 | 氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）<br>京阪京都交通株式会社<br>代表取締役社長 柴原修一  |
| 環境マネジメントシステムの名称                           | 京阪バスグループ環境マネジメント（独自システム）  |
| 適用範囲                                      | 京阪京都交通株式会社 亀岡（本社・篠）と西京営業所の2ヶ所   |
| 導入年月日                                     | 平成18年 9月 1日   |
| 認証番号                                      |   |
| 基本方針                                      | 「バス」によるお客様の輸送サービスをはじめとした各事業活動において、環境保全活動が企業の社会的責任であることを認識し、環境負荷の低減と環境汚染の予防に積極的に取り組み、地域社会に貢献する。                  |
| 環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）    | 亀岡（本社・篠）と西京営業所の2ヶ所で目標を設定する。<br>・バスの燃費向上<br>・電力使用量の削減<br>・水道使用量の削減   |
| 目標を達成するための取組の内容                           | アイドリングストップの徹底<br>アイドリングストップ車両の導入<br>自動車Nox・PM法対応車の導入<br>エコドライブ講習の実施<br>エコオフィス活動                                 |
| 目標を達成するための取組の進捗状況                         | アイドリングストップ車-24年度末現在24両 導入率30.0%（貸切車両除く）<br>自動車Nox・PM法適合車-24年度末現在36両 導入率45.0%（貸切車両除く）<br>エコドライブ講習-平成24年度末まで12回実施 |
| 目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価               | 平成24年度の取り組みにおいては、目標を達成できなかった項目もあったが、平成22年度からみると削減が向上している為、引継ぎ取り組んでいく。   |
| 事業活動に係る法令の遵守の状況                           | 関連法規において届出等が必要な場合は、営業所ごとに年に1回「現状認識シート」により洗い出して、マネジメントプログラムに取り組んでいる。<br>また、年1回の京阪バスグループ監査等で実施状況を確認している。          |
| 環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容                   | 年1回PDCAサイクルにより見直し等を行う。現行の目標や取組内容により、一定の成果が確認できるので、今後も引き続いて取り組んでいく。  |

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムの内容について第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。